

# 令和7年11月近江八幡市教育委員会定例会（要旨）

1. 開催日時 令和7年11月25日（火） 9時30分～11時45分

2. 開催場所 近江八幡市役所4階 第3・4委員会室

3. 出席委員	教育長	安田 全男
	教育長職務代理者	重森 恵津子
	委 員	西田 佳成
	委 員	大更 秀尚
	委 員	圓山 淳子

4. 事務局出席者

教育部長	太田 明文
教育総務課長	澤 千央
教育部次長兼学校教育課長	富江 康子
教育部次長兼生涯学習課長	清水 和仁
教育研究所長	楠本 茂樹
教育部次長兼学校給食センター長	奥村 信満
近江八幡図書館長	奥村 恭代
安土図書館長	泉野 高儀
スポーツ課長	村田 崇
国スポ・障スポ推進課長	伊崎 裕二
子ども健康部幼児課長	土井 忠史
生涯学習課長補佐	万野 英夫
教育総務課長補佐	馬場 規
教育総務課副主幹	但田 祐子

5. 会議を傍聴した者 0人

## 6. 会議次第

### 【議案】

- 議第29号 令和8年度教育費に関する当初予算の要求について（非公開）
- 議第30号 令和8年度近江八幡市教育委員会教職員人事異動方針について（非公開）
- 議第31号 近江八幡市生涯学習センター条例の制定について
- 議第32号 八幡西中学校長寿命化改修工事1期請負契約の締結につき議決を求めることについて

### 【協議事項】

- 近江八幡市子ども・若者相談窓口設置要綱の一部改正について
- 令和8年度図書館の休館日について

### 【報告事項】

#### 事業報告

- 令和7年度就学相談・支援結果について

### 【その他】

- 第3期近江八幡市教育大綱の策定にかかる意見交換について

## 7. 議事の経過

### （1）開会（日程確認）

- ・教育長が11月定例会の開会を宣言
- ・出席委員定数の確認
- ・日程について 承認

### 議案

- 議第29号 令和8年度教育費に関する当初予算の要求について  
非公開

- 議第30号 令和8年度近江八幡市教育委員会教職員人事異動方針について  
非公開

### （2）会議録の承認

- 10月定例会の会議録 承認

### (3) 教育長挨拶及び報告

11月には、島小学校で青少年赤十字活動の研究発表会が行われ、岡山小学校では岡山っ子フェスが実施された。岡山っ子フェスにおいては、地域の方々とともに総合学習の成果が発表された。今後の予定としては、11月29日の土曜日に、第3回目のデータサイエンス入門クラブの活動が実施される。この活動は全体で5回実施され、4回までは八幡東中学校で行われるが、5回目はいよいよ来年、年が明けてから滋賀大学の彦根キャンパスで報告会が行われる。この活動については、今後子どもたちの生き抜く力を育てるという、いわゆる学校教育における授業のあり方の参考にもなる取組であり、委員の皆様にはご案内もさせていただいているが、ご都合がつけば、いずれかの回にご出席いただければありがたい。また、11月8日の土曜日には、子ども・若者育成支援プロジェクト008のワークショップも実施されている。これについては後ほど、その他の意見交換のところでご報告をさせていただく予定である。いずれの取組についても、今後本市が目指すべき生き抜く力を育成するための教育改革モデルとなってくるのではないかなと考えている。

そして、国のいわゆる特別部会の論点整理というものが9月付けて公表されているが、その中身を見ていると、やはり生き抜く力を育てていくぞという意気込みが感じられる。こうした中で、私としては、現行の学習指導要領にある「学びに向かう力を育てる」という柱を存置したままで、そこに新たに「初発思考」「行動を起こす力」といった大きな柱をわざわざ加えていく必要があるのかという受け取りをさせていただいた。すなわち、学びに向かう力の中に、こうした柱を埋め込むのではなく、もっと大きな改革のポイントとして、「初発の思考」「行動を起こす力」を取り上げるべきではないかということを私は考えており、こうした国の中の論点整理についても、是非皆様とともに検討させていただき、本市の教育大綱、そしてそれに続く教育振興基本計画の改訂につなげて参りたいと思っているので、よろしくお願ひしたい。

また、教科担任制については、4月から全ての小学校で試行を行い、それぞれ小学校の事情がある中で、なめらかに緩やかに進めていただいている。学校によって濃淡はあるが、それぞれ工夫しながら前へ進めていただいているところである。教員のアンケートは記述式、子どもたちのアンケートは択一式を行ったが、子どもたちの反応は12校おしなべて、80%以上が歓迎しているという結果であった。多くの先生と話ができる良い、いろんな先生に教えてもらい勉強がよくわかるという子どもも80%を超えている。これからさらに教科担任制をなめらかに緩やかに進めていくことにより、文部科学省の求める論点整理につながるような、或いはそれに先んじて本市の教育改革を進めていく、そういうところにつながっていくように、これからもしっかりと教育委員の皆様のご意見を伺いながら、共に進めていきたいと考えているのでよろしくお願ひしたい。本日の報告は以上とさせていただく。

**(4) 議事**

◆議第29号 令和8年度教育費に関する当初予算の要求について（非公開）

【事務局説明】 …各所属

**【採 決】**

議第29号 令和8年度教育費に関する当初予算の要求について

承認

◆議第30号 令和8年度近江八幡市教育委員会教職員人事異動方針について

【事務局説明】 …学校教育課

**【採 決】**

議第30号 令和8年度近江八幡市教育委員会教職員人事異動方針について

可決

◆議第31号 近江八幡市生涯学習センター条例の制定について

【事務局説明】 …生涯学習課

**【質問等】**

○大更委員

中央公民館という組織があまり機能していなかったということがあるので、このように生涯学習センターという名称で、新しい庁舎に入って取組を始めるということは大事なことだと思う。例えば、生涯学習センターとして私がイメージするのは、もう少し大きな規模で、その中には当然それを管轄する生涯学習課があり、そこから、例えば子どもと関わったり、教師に関わる機関、教育研究所や旧人権センターにできる子ども・若者支援等の組織、教育相談等についてはマナビィがあるが、そうしたものが一体化したようなイメージである。

生涯学習センター条例の3条に、「生涯学習センターは、次に掲げる事業を行う」とあり、これまでの公民館事業だけではなく、もっと広い意味での社会教育や関係機関・団体との連携が謳われているので、単なる名前の付け替えではなく、広く市民にこんな学びの機会がある、こういう体験ができるということを含めて取り組んでいくセンターにしていただきたい。そのためにできる

協力を私自身もしていきたいと思っている。

○生涯学習課

委員ご指摘のとおり、生涯学習というのは教育の大きな要であるという捉えをしている。生涯学習という大きな枠組みの中に学校教育があり、社会教育があり、個々の学びの場もあるが、家庭教育を含めての生涯学習でもある。この辺を含めて充実を図っていきたいと思っているので、ご協力をよろしくお願ひする。

○西田委員

公民館条例の廃止というのは、今回の議第31号の生涯学習センター条例の附則に、令和8年1月1日をもって公民館条例を廃止すると書かれているが、それ自体は議案として独立したものでなくてもよいのか。

○生涯学習課

公民館ということで、いろいろな文言がリンクしてくるところがあるので、そういうものを含めて一括した取りまとめを現在進めているところである。

○圓山委員

公民館条例の第7条の3に、集団的、常習的に暴力的不法行為を行うおそれがある組織には許可を与えないと書かれているが、今社会的に問題になっているような宗教団体等の審査は、これまでどのようにになっていたのか。

○生涯学習課

公民館条例の中では貸館の部分を含め記載されているが、今実際にはハード的な部分は無いので、これまで貸館に関する審査は生じていない。本来であれば、公民館からコミュニティセンターへの移行時に、公民館条例の貸館部分についても改正が必要だったと思うが、今まで文言が残ってしまったということである。

**【採 決】**

議第31号 近江八幡市生涯学習センター条例の制定について

承認

◆議第32号 八幡西中学校長寿命化改修工事1期請負契約の締結につき議決を求めることについて

**【事務局説明】…教育総務課**

**【質問等】**

○重森委員

この工事に伴って入札された業者は何社あったのか。

○教育総務課

1社である。

**【採 決】**

議第32号 八幡西中学校長寿命化改修工事1期請負契約の締結につき議決を求めることについて

承認

**●協議事項**

◎近江八幡市子ども・若者相談窓口設置要綱の一部改正について

**【事務局説明】…生涯学習課**

**【意見等】**

○大更委員

開設時間が短くなるということで、相談窓口であれば、もう少し長く開けていてもいいのではないかという思いがある。ただいろんな情勢を考えると、この時間短縮も致し方ないと理解している。

○教育長

利用者に対する周知も含め、どのような準備をされているのか教えていただきたい。

○生涯学習課

府内の各業務との関連もあり、当課においては臨床発達心理士と社会福祉士の2名で相談業務を行っているが、今回の変更に合わせて各業務はどうなのかといったことも踏まえて府内で協議をしながら進めている。また、より周知をはかることで、窓口業務が本来目指す姿に迫れるようにしていきたいと

いう思いもあり、ホームページや子ども・若者向けの SNS 等でも発信しているが、そうしたところでも広く周知を進めていきたいと考えている。

## ◎令和 8 年度図書館の休館日について

### 【事務局説明】 …図書館

#### 【意見等】

##### ○圓山委員

火曜日が両館休みになっている理由を教えていただきたい。職員が連携をとるため月火、火水という休みになっているのだとは思うが、サービス向上を考えると、どちらかが開いている方が良いのではないかと思う。

##### ○図書館

もともと近江八幡館は月曜日に休館、安土図書館は火曜日に休館としていた。現在は両館ともに火曜日に休館しているが、近江八幡館の方は火曜日に職員全員が出勤し、日頃はできない図書の整理や寄贈本の整理を行っている。これはサービス向上の一環だと考えており、安土館も同様なので、ご理解をお願いしたい。

## ●報告事項

## ◎令和 7 年度就学相談・支援結果について

### 【事務局説明】 …学校教育課

#### 【意見等】

##### ○重森委員

知的学級へ入ることが望ましいとの審議結果を受けた小学校児童 47 名のうち、結果的に 41 名が知的学級に入るということだが、残りの 6 名、通常学級を選択された 6 名について、知的障がいがありながら通常学級で勉強することに対しての学びにくさを解決する方法等は、どういったことを具体的にお考えか伺いたい。

##### ○学校教育課

この 6 名については、いずれも小学 6 年生の子どもたちで、小学校の間は特別支援学級、知的障がいに在籍した子どもたちである。その子どもたちが中

学校へ進学するにあたり、審議結果をお伝えする際には、直接小学校の校長に伝えさせてもらったのだが、まず小学校での支援を中学校にどのようななかたちで引き継いでいくのか、通常学級を選択される場合であれば、中学校の通常学級でどのような支援ができるのかに基づいて保護者と話し込んでくださいと伝えている。審議結果どおりではない結果を最終的に選ばれたので、そのことについては教育委員会からも状況を説明しつつ、小学校からの引き継ぎと、中学校での引き取りの場しっかり作っていただき、さらにその子どもが必要な支援を中学校でどのように保障していくかについては小学校と中学校で話し込んでいただく。また教育委員会でもしっかり見届けていきたいと考えている。

#### ○重森委員

今のお話は、小学 6 年になる子どもたちが 6 名、通常学級を選ばれたということでおいか。

#### ○学校教育課

この 6 名については現在 6 年生であり、次に中学校へ進学するにあたり、再度就学相談支援を見直す時期となっており、見直しの対象となった子どもたちである。この 6 名の中には、普通高校に行きたいという思いを持ちながら就学相談支援に臨まれた方が多くおられる。保護者の思い、本人の思い、学校の思いを聞き取りさせていただき、客観的資料や今受けている支援の内容を鑑みて、やはり特別支援学級の知的障がいでの継続が望ましいという審議結果であったことを、小学校の校長を通して保護者並びに本人にお伝えしている。その際に、小学校で行われていた支援が中学校でも必要であるという方向付けの理由をしっかりお伝えしているにもかかわらず、通常学級を選ばれたということである。選ばれたことについては、教育委員会から中学校にお伝えし、小学校の方からも伝えていただいている。その結果をもとに、まず個別の指導計画等をしっかり引き継いでいただくことと、さらに中学校の通常学級でどこまでの支援が可能かということを、子どもの入学までに、中学校と小学校でしっかり話し込んでいただくことが大事であると同時に、教育委員会でも、その状況をしっかり把握をしていきたいと考えているところである。

#### ○重森委員

もし、この表の修正が可能であれば、5 歳児は小学校入学予定としていただき、中学校進学予定の小学校 6 年生については、小学校児童と中学校生徒の間に、表を一欄起こしていただけると状況が読み取りやすいと思う。

#### ○学校教育課

そのようななかたちで検討して参りたい。

## ○重森委員

高校進学を見据えて、知的学級に入ってしまうと高校進学の際に不利になることを懸念される保護者が多い。このような状況を受けて、知的学級で学ぶことが望ましい子どもたちが、通常学級で学ぶことを選択したことに対して、引き続き学校、教育委員会による丁寧なご指導をお願いしたい。

## 8. その他

### ◎第3期近江八幡市教育大綱の策定にかかる意見交換について

#### 【意見交換】

##### ○教育長

毎回この場で、第3期近江八幡市教育大綱の策定に向けての意見交換をさせていただいているが、本日は2つの報告を予定している。まず1つ目は、子ども・若者育成支援事業の取組経過の報告。そして2つ目が、小1プレクラスの先進事例の研究報告である。この2つの報告を踏まえ、その後に委員の皆様については意見交換をお願いしたい。

**報告1** 子ども・若者育成支援事業の取組経過及び11/8 ワークショップ報告

**【報告】** …魚見 航大氏（子ども・若者育成支援事業総合プロデューサー/  
株式会社革靴をはいた猫）

**報告2** 小1プレクラス研究報告

**【報告】** …温井 奈美子氏（桐原小学校教頭）

#### 【意見等】

##### ○教育長

2つ連続してご報告をいただいた。1つ目の子ども・若者育成支援事業の方は、教育全体を俯瞰するニッチな部分をどのようにつなぐのか、学校が抱えている不登校問題も含めて、その出口論をどうしていくのかという点がプロジェクトの肝になるとを考えている。また、小1プレクラスの方は、学校教育のど真ん中の課題であり、本市が進めてきた幼保小のなめらかな接続にも関係する取組である。この2つの報告を踏まえ、新しい教育大綱、その後に基本計画を作っていくことになるので、こうしたテーマについて委員の皆様のご意見をいただければ幸いである。

## ○大更委員

小1 プレクラスについては今年度、東京都港区の全小学校で導入が始まったと聞いている。桐原小学校でも来年度、プレクラスを導入して子どもを見ていくということだが、それくらい余裕があるのであれば、どうして今年度、より多くの先生がそうしたかたちで子どもたちを支援できなかつたのか、たまたまクラス編成の負担がすごく大きかつたのか、その辺の検証が分からぬので、どういうことだったのかなと。

このプレクラスの取組が思ったほど話題にならず、大きな動きになっていないということもあり、導入後に「前のクラスが良かったのに」「新しいクラスになって大変だ」というようなことを、保護者の立場から言われる方も出てくるのではないかと懸念する。そうしたことに対して、学校側の目的を明確に、きちんと説明できることが大事ではないかと思う。なかなかプレクラスが波及していない状況なので、もう少し慎重な検討や協議があつてもよいのではないかと思うところもある。プレクラスを導入したけれども、色々課題が出てきたり、或いは成果の検証のために、来年度はプレクラスを止めます。けれど、やっぱり再来年度にはもう一回行いますというような、年度単位での取組ではない方が良いと思うので、一旦導入するのであれば、当然入学説明会も実施されると思うが、来年度、再来年に入学される子どもたちの保護者に対しても、地域に対してもきちんとした説明が必要であると思う。

2つ目は、以前は4月1日に学級編成が行われ、学級を固めたうえでいろんな準備を進めて入学式を迎える、それから学級づくりを行うということがあったが、プレクラスとなると、入学式から16日間はいろんな先生が関わって、子どもの状況を見たり、新しいクラス編成のために、毎日のように協議を行い、情報交換をする必要があると思う。それから、新しいクラスが5月にできたとして、そこからまた、4月初めから進めてきたのと同じことをもう一度行って、7月に1学期が終わるとなると、どれだけ先生方の労力がかかるのか。頑張ってやりたいし、こういうことをやっていますという意欲だけでは、なかなか取り組めるものではないという気がしている。いろんな情報を調べたり勉強させてもらうと、プレクラスを導入するメリットもあるが、課題もある訳で、その辺のところが資料を読んでいるだけでは分からぬので、この場で「これは良いね」という話ができるという印象を持った。

## ○圓山委員

小学校へ入るからきちんと座りましょうとか、そういったことは幼稚園や保育所で習っていると思うが、実際には、そこまで徹底できていないということか。座って先生の話を聞くとか、朝来たときの準備とか、そういうことができない子どもが多いということか。

## ○幼児課

卒園前になると、そうした教育的な指導もするのだが、徹底はできていないと思う。

## ○教育長

本市では、金田小学校区を中心に、なめらかな接続を色々やっており、これを水平展開している。ただ、私立の園所もたくさんあり、園の形態についても、保育所であったり、認定こども園であったり、幼稚園であったりと様々であり、特に桐原小学校では、多様なところから子どもたちが集まっている。これは私の解釈だが、これまで小学校へ行ったら一律にぴしっと並びなさい、静かにしなさいと言って、いきなり小学校教育を押し付けると、これまで園の幼児教育で自由に成長してきた子どもたちが萎縮する。幼児教育が目指すべき 10 の姿、育ってほしい 10 の姿がせっかく子どもたちの内に育っているのに、その芽を摘んでしまうようなことが小学校教育の中にはあると思う。そういう観点から、なめらかな接続をやってきた訳であり、小学校では、その 10 の姿を引き継いで育てようと迎えるが、クラスによっては集団行動が全くできない状況があるという課題かと理解している。もしかすると、幼保でもう少し、みんなで落ち着いて勉強しましょう、落ち着いて楽しみましょうということが足りないのかなと思っているが、桐原小学校の状況はどうか。

## ○桐原小学校

やはり入学直後は緊張感があり、小学校の教員は、子どもたちを枠にはめることを強く意識してきたし、児童はその枠にはまろうと頑張るが、なかなかはまることができなくて、しんどくなってしまうということがあり、小学校生活の大きな段差みたいなものが、新 1 年生の過度なストレスになっているという話が職員の中でも出ていた。このことから、16 日間は幼児教育に習って、どんなふうに学校生活に段階的に馴染ませていくかを研究していこうというのが、今回の大きなテーマの 1 つである。

本校の状況をお尋ねいただいたが、やはり座ることや、話を聞くことが得意でない子どもが大変多いが、これまでとあまりにも環境が違いすぎるという辺りのギャップが大きいのではないかと感じている。

## ○重森委員

今ご説明いただいたが、桐原小学校で、来年度からプレクラスを研究として実施されるということか。

## ○桐原小学校

実施するからには検証を行っていきたいと考えている。先程お話もあったが、これは難しいという判断であれば、翌年度はやめてみるということも視野

に入れて話を進めてている。

○重森委員

説明の最後に、「ご支援」ということを仰られたが、桐原小学校はとしては単独でも、支援がなくても、来年度プレクラスを研究として実施されるのか。

○桐原小学校

他校との協議はできていないので、本校校内の研究というかたちで考えている。

○重森委員

この資料を見せていただいた時に、やはり、大阪の守口小学校と福知山の昭和小学校も、学校単独で実施されていると思う。教育委員会は関係せずに、校長先生のお考へで取組をされていると思うのだが、桐原小学校も実施するということであれば、そういうことになるのか。

○西田委員

守口小学校の資料には、保護者向けには人間関係を加味しないことを前提とした説明をしているが、校内的には加味しているという事が書かれている。この辺のアナウンス、保護者向けのアナウンスをどうしていくかということも、きちんとルール化しておく必要があるのではないかと思う。先生によって、人間関係を加味しているとボロっと言ってしまったら、大変なことになるだろうし、逆に、きちんと人間関係を加味しているということを前提として事業自体を進めていく方がいいのかどうかも含めて、実施するならやり方をきちんと詰めておいた方が良いと思う。

○教育長

時間もあるので、小1プレクラスについてはここまでとさせていただいてよろしいか。次に、子ども・若者育成支援プロジェクトについて、ご意見があればお願ひしたい。

○重森委員

とても分かりやすく説明をしていただいたが、この資料の写真が気になっている。いろんな背景のある子どもたちの顔写真がいっぱい出ているが、この資料については、これからどのように使われるのか。

○生涯学習課

集合写真も含めて、色々な広報等に使わせていただくという事はアナウンスし、プレスに発表している子どもの写真等は直接保護者に確認し許可をい

ただいている。また、なかなかこれまで活躍できていない子どもたちの自信につながって欲しいという思いもある。資料については、校長先生を含めた説明会や、SSRの先生や教育関係者に向けて使わせていただく予定である。

○重森委員

他の11名の参加者についても、個人情報の部分はクリアしているのか。

○生涯学習課

当日報道機関の写真撮影もあるということで、許可を得ながら進めているところである。

○教育長

それは一人ひとりに許可を取ったということか。

○生涯学習課

そのとおりである。大きく扱う場合には、さらにもう一度電話で確認しながら進めたいと思う。

○西田委員

顔写真ということだが、本人や保護者の許可を得ていれば、例えば顔写真が載ると自分がここに載っているという自慢にもなり、そういう意味でも、本人の自信につながるのではないと思うので、私は良いかなと思う。

○教育長

いずれにしても、個人情報については慎重に確認を取りながら先に進めていく必要があると思う。

今回ワークショップに参加されたのは、学校のSSRやあすくる、マナビィへ等の相談窓口につながっている方ではなくて、つながっていない方がワークショップの広報等を見て参加してくださったということである。こうした成果も含めて、あすくるやSSRの支援員の方々にも説明をしたうえで、学校内で次のステップへ進んでいただくことに加え、学校外においてもつながっていたほうが良いと判断していただける場合があれば、そうしたつながり方も本人の選択肢として広げていただけるように、あすくるやSSRの支援員の方々との連携のあり方についても今後探っていきたいと考えている。

それでは、本日の意見交換は以上とさせていただく。

9. 閉会

教育長が定例会の閉会を宣言